

下請法を学びたい発注企業様、受注企業様を対象に…

10月23日(水) 異業種京都まつり併催

平成25年度中小企業庁委託事業

## 下請適正取引ガイドライン説明会(セミナー)のご案内

～ 参加費 無料 ～

主催 (公財) 京都産業21

下請事業者及び親事業者の外注(購買)業務の管理者・担当者等を主な対象として「下請代金支払遅延等防止法」の概要及び違反事例、下請事業者と親事業者の理想的な取引などを例示した「下請適正取引等推進のためのガイドライン(下請ガイドライン)」を分かりやすく解説します。

下請法や中小企業の取引問題に熟知した専門家による解説は、貴社の一層の取引の適正に、お役に立てる内容となっております。

参加費は無料です。裏面の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXでお申し込み下さい。

締め切りは10月18日(金)ですが、定員(30名)になり次第締め切らせていただきますので、お早目にお申し込み下さい。

### 下請ガイドラインとは？

国は親事業者と下請事業者のWin-Winの良好な取引関係づくりを目指し、ベストプラクティス(望ましい企業間取引事例)や下請代金支払遅延等防止法等で問題になり得る行為等が分かりやすく記載された「下請ガイドライン」を策定し、普及啓発を図っています。

### 開催日程(参加申込書は裏面)

日付	開催時間	講師	会場
平成25年 10月23日(水)	14:00～16:00 (30分前より受付開始)	弁護士 田中彰寿氏	会場：ホテルグランドイア京都 5階 草子の間 (定員30名) 京都市下京区 京都駅前 TEL075-342-5511

※講師は、下請取引に精通した下請ガイドライン説明会の登録講師です

★ ホテルに駐車場はございますが、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

★ 本セミナーは、異業種交流グループ及び企業等の技術や製品、サービス等の発表の場である異業種京都まつり「展示交流会」の会場と同じホテル内(会場3階)で行います。ぜひとも、異業種京都まつり「展示交流会」にも足をお運び下さい。

<お問い合わせ先> (公財) 京都産業21 事業推進部 市場開拓グループ/松本、大東  
京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内  
TEL: 075-315-8590 FAX: 075-323-5211

# 下請ガイドライン説明会（セミナー） 参加申込書

（ FAX 075 - 323 - 5211 ）

締め切りは10月18日（金）です

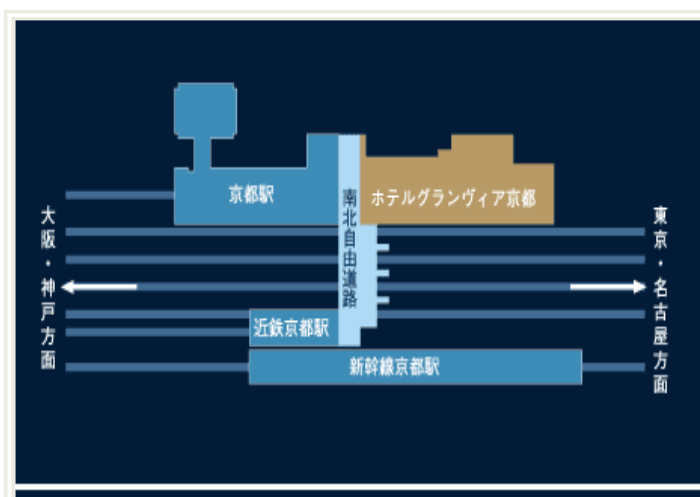
10月23日（水）14時からの下請適正取引ガイドライン説明会に参加します。

フリガナ	フリガナ
会社名及び所属部署名	氏名
フリガナ	フリガナ
役職	所在地 〒 -
電話	FAX
E-Mail	
貴社の業種を教えてください（以下から選択）	

1. 素形材産業
2. 自動車産業
3. 産業機械・航空機等産業
4. 情報通信機器産業
5. 繊維産業
6. 情報サービス・ソフトウェア産業
7. 広告業
8. 建設業
9. トラック運送
10. 建材・住宅設備産業
11. 放送コンテンツ業
12. 鉄鋼産業
13. 化学産業
14. 紙・紙加工産業
15. 印刷業
16. その他

## 会場アクセス

ホテルグランヴィア京都はJR京都駅に直結しています。



駐車場は有料です。

駅ビルもしくは周辺の有料駐車場をご利用ください。  
（できるだけ公共交通機関をご利用ください。）

- ・東京駅よりJR東海東海道線にて京都駅まで約140分。
- ・関西国際空港より、JR関西特急「はるか」にて約75分。
- ・空港リムジンバスにて約88分。  
（京都駅1条口発着）
- ・大阪伊丹空港より、空港リムジンバスにて約55分。  
（京都駅南口発着）
- ・JR松井山手駅から直通急行バスにて約55分。

<お問い合わせ先>（公財）京都産業21 事業推進部 市場開拓グループ／松本、大東  
京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内

TEL : 075-315-8590 FAX : 075-323-5211

※参加者が僅少の場合は、セミナーを取りやめる場合がございます。

※ご記入いただいた個人情報はセミナー運営目的で使用し、他の目的で使用することはありません。